

宮崎市社会福祉事業団 児童館 児童厚生員（臨時職員）募集要項

1. 採用人員 3名
2. 身 分 臨時職員（児童厚生員）
3. 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※以降については更新の可能性あり
4. 賃 金 時給 1,080円（社会福祉士、保育士免許又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を有する方）
時給 1,030円（上記以外の方）
※いずれも通勤手当あり
5. 業務内容
 - ・ 児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
 - ・ 児童館・児童センターの施設運営（年間事業計画に沿った事業の実施）
 - ・ 子育て家庭の支援業務
 - ・ その他、児童館運営に必要とされる業務
6. 勤務時間 午前10時から午後5時30分までの開館時間内において勤務を必要とする時間（主に、午前10時から午後5時までの勤務、または午前10時30分から午後5時30分までの勤務で、週に2日または3日勤務となります。詳しくはお問い合わせください。）
※11、12月は、児童館は午後5時までの開館となりますので、午前10時から午後5時までの勤務のみとなります
7. 勤務場所 下記の児童館・児童センターのいずれか
 - ・ 宮崎市檉児童センター（1名）、
 - ・ 宮崎市大塚台児童センター（1名）、
 - ・ 宮崎市大島児童館（1名）

8. 応募資格 社会福祉士、保育士免許又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を有する人、または四年制大学を卒業し児童福祉事業に2年以上従事した人
9. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送
10. 応募締切 随時受け付けます
11. 試験内容 面接
12. 試験日 後日連絡します
13. 試験会場 宮崎市総合発達支援センター
所在地：宮崎市新別府町久保田 657 番地4
14. 連絡及び応募先 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団
（住 所）〒880-0834
宮崎市新別府町久保田 657 番地4
（TEL） 0985-21-1500
（担当）松田 光代